

第45回 飛騨地区春季陸上競技記録会 県高校総体飛騨地区予選会

- 1 主催 ・飛騨地区陸上競技協会 飛騨地区高体連
- 2 期日 ・令和4年5月3日(火) 4日(水) 雨天決行
- 3 時刻 ・3日 9時30分競技開始 ・4日 8時30分表彰式 9時30分競技開始
- 4 会場 ・中山公園陸上競技場 (高山市山田町690)

5 種目

日	大会別	種別	男子	女子
3	記録会	スポ少	500m(2年以下) 1000m(3年以上) 800m(5・6年) 4×100mR 走幅跳(3年以上)	500m(2年以下) 1000m(3年以上) 800m(5・6年) 4×100mR 走幅跳(3年以上)
		高校一般	5000mW 円盤投 ハンマー投	5000mW 円盤投
	I・H予選会	高校	100m 400m 1500m 110mH 3000mSC 走幅跳 砲丸投 円盤投	100m 400m 1500m 100mH 走幅跳 砲丸投 円盤投
4	記録会	中学	100m 200m 400m 800m 1500m 3000m 5000m(高校・一般)	100m 200m 400m 800m 1500m 3000m
		高校一般	110mH(中学) 110mH(高校・一般) 4×100mR 4×400mR 走高跳 走幅跳 三段跳 砲丸投(中学) 砲丸投(高校・一般) やり投(高校・一般)	100mH(中学) 100mH(高校・一般) 4×100mR 4×400mR 走高跳 走幅跳 三段跳 砲丸投(中学) 砲丸投(高校・一般) やり投(高校・一般)
	I・H予選会	高校	200m 800m 5000m 400mH 走高跳 三段跳 やり投	200m 800m 3000m 400mH 走高跳 やり投

- 6 参加資格 *飛騨地区春季陸上競技記録会
- ・飛騨地区に在職在住で、本協会登録者の一般、高校生、中学生、スポーツ少年団員とする。但し、岐阜陸協登録者とする。
 - 飛騨地区の高校出身で本協会並びに岐阜陸協登録者の大学生参加を認める。
- *県高校総体地区予選会
- ・地区高体連陸上競技部から出された実施要項に準ずる。
 - ・オープン種目について
フィールド種目は6試技を行う。
トラック種目は当日記録会にない種目を実施する。

- 7 出場制限
- ・スポーツ少年団員は一人1種目とする。(リレーは除く)
 - ・スポーツ少年団の800m(男女とも)は5,6年生とする。
 - ・記録会の中学生は一人2種目までとする。(リレーは除く)
 - ・記録会の高校生・一般は種目制限なしとする。
- 8 参加料
- ・1種目につき、一般=900円 高校生=700円 中学生=600円
スポーツ少年団員=400円
 - ・指定口座(P43参照)へ振込むこと。
- 9 申込方法
- ・令和4年4月14日(木)PM5時までに必着を厳守すること。
 - ・飛騨陸協HPから競技会申込ファイルをダウンロードし、必要事項を入力してアップロードする。
 - ・申込ファイルの入力やアップロードは、HP掲載の注意事項に従って行うこと。
 - ・春季記録会出場者は、〒506-0032 高山市千島町291 高山工業高校内 家垣政徳へ一覧表と参加料振込の控え(コピー可)を送付すること。
 - ・高校総体飛騨地区予選会出場者は、〒506-0058 高山市山田町711 飛騨高山高校(山田校舎)内 富田喜友へ一覧表を送付すること。(要項は高体連のものに従う)
 - ・一覧表に記入漏れのないようにし、必ず責任者が点検のうえ提出すること。
 - ・参加料の届かない場合や補助員又は補助役員の記入のない場合等は、申込不備として受け付けない。
- 10 記録証
- ・スポーツ少年団員には、記録証を授与する。
- 11 諸連絡
- ①出場者は、前日までに健康診断を受けておくこと。
 - ②スポーツ傷害保険の適用者は競技者・審判員・審判役員である。適用時間は会場までの往復及び競技時間とする。詳細は協会(総務)へ尋ねること。
 - ③ナンバーカードは、岐阜陸協指定のものとし、令和4年度岐阜陸協登録番号を使用すること。
 - ④ナンバーカードを胸・背につけない者は、出場できない。但し、跳躍種目出場者は胸又は背のみでよい。
 - ⑤スパイクは、8mm以下のピンを使用すること。但し、走高跳・やり投出場者は、11mm以下のピンとする。
 - ⑥スポーツ少年団員は、一覧表に学年を明確に記入すること。
 - ⑦スポーツ少年団員の4年生以上は、スパイクの使用を認める。但し、800mは、使用できない。
 - ⑧申込ファイルには、最近の自己記録を必ず入力すること。
 - ⑨砲丸・やり・円盤を持参し、検定を受けて使用してもよい。
 - ⑩砲丸投・円盤投は、それぞれ区分の重さのものを使用する。

⑪補助員（生徒）は、中・高校生参加者が

7名以下・・・・・・・・・・1名

8～14名・・・・・・・・・・2名

15～20名・・・・・・・・・・3名

21名以上・・・・・・・・・・4名

できる限り選手を兼ねない者で選出し、申込書に記入すること。

補助役員（スポーツ少年団保護者）はスポーツ少年団員の参加者が

10名以下・・・・・・・・・・2名

11～20名・・・・・・・・・・4名

21～29名・・・・・・・・・・5名

30名以上・・・・・・・・・・6名

育成会等から補助役員（スポーツ少年団保護者）を選出し、スポーツ傷害保険に加入する関係から、必ず申込書に氏名を記入すること。但し、公認審判員は選出しないこと。

⑫補助役員（スポーツ少年団保護者）には、主催者で弁当を準備する。

⑬警報発令の時は状況により中止する場合がある。その際参加料は返金しない。